

要 望 書

2012年5月31日

福岡市長 高島宗一郎 殿
福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿
福岡市経済振興局 産業政策部 雇用労働課 殿

福岡・築港日雇労働組合
福岡市博多区〇〇〇△-△-××
TEL/FAX 092-263-8632

5年に1度行なわれる厚生労働省による「ホームレスの実態に関する全国調査」(実施時期は2012年1月)の結果によると、「廃品回収」や「建設日雇」など、仕事をしている人は野宿の仲間全体の60.4%で、前回調査より10ポイントも減少している。しかも仕事をしている人の1ヵ月の平均収入は「約4,000円」で、前回調査の「約4万円」と比べて、10分の1にまで落ち込んでいる。5年の間に、仕事はますます減り、生活は極端に厳しくなっているのだ。福岡市はこの窮状をいったいどう考えるのか。

また、求職活動をしていない人は全体の86.3%にもものぼっているが、このうち、「疾病、障害、病弱、高齢で働けないから」が31.1%、「自分の希望する職業を探してもないと思うから」「就職の際の身元保証人がいないと難しいと思うから」「住居がないと採用されないとと思うから」の合計が39.4%となっている。働く意思はある。しかし働きたくても、その条件がなくて困っているのだ。現に、「疾病、障害、病弱、高齢」の人も含めたこれらの仲間のうちで、「生活リズムをつくるための軽作業を勧められたら参加しますか」という問いに、64.3%もの人が「はい」と答えている。福岡市は、この事実をどう考えるのか。

「体が動くうちは働いて暮らしたい」「生活保護より仕事がほしい」。これは、大多数の日雇い・野宿の労働者の要求である。われわれの今春のアンケート調査では、生活保護を受けている人を含め、9割もの仲間がそう回答している。福岡市は、この声に応えなければならない。日雇い・野宿の労働者のための就労対策に、ただちに着手すべきである。

については、下記の項目について、さらに強く要望するものである。

記

一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。

一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。

一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。 以上